

れ い わ ね ん が つ い こ う し ん せ い か た に ん て い ひ に ん て い か か こ ん か い し ん せ い ひ つ よ う
令和8年4月以降に申請をした方は認定・否認定に関わらず今回申請をする必要はありません。

れいお ねん がつほん
令和8年9月版

なごやしきょういくいいんかい
名古屋市教育委員会

夜間中学就学支援 のしお知らせ （れいわ ねん がつ れいわ ねん がつぶん）（令和8年9月～令和9年3月分）

名古屋市では、給食費や学用品費などなごやか中学校に通うためにかかるお金をサポートする制度を
行っています。このお知らせを読んで、申請してください。

1 就学支援を受けられる条件

(1) 認定区分 (②は、世帯全員が同じ項目に該当している必要があります。)

- ① 生活保護を受けている人
- ② 生活保護が停止または廃止された人（※世帯変更が理由で廃止された場合（再婚等）は該当しません。）
- ③ 児童扶養手当が支給されている人（※児童手当、ひとり親家庭手当等の他の手当は該当しません。）
- ④ 経済的に困っている（所得基準額以下の）人

せたいにんずう 世帯人数	にんせたい 1人世帯	にんせたい 2人世帯	にんせたい 3人世帯	にんせたい 4人世帯	にんせたい 5人世帯	にんせたい 6人世帯
しよとく 所得 きじゆんがく 基準額	まん せんえん 215万6千円	まん せんえん 322万8千円	まん せんえん 346万2千円	まんえん 420万円	まん せんえん 488万6千円	まん せんえん 541万9千円
ねんしゆうめやす 年収目安	まんえん 334万円	まん せんえん 470万4千円	まん せんえん 500万4千円	まん せんえん 592万8千円	まん せんえん 676万3千円	まん せんえん 735万5千円

にんせたいいいじょう しょとくきじゅんがく り まん せんえんかさん
7人世帯以上の所得基準額は1人増すごとに46万2千円加算

※令和8年9月以降は、令和7年（1月～12月）の総所得で審査します。

※審査で使う「所得」は、年収ではありません。 の中の金額を参考にしてください。

※物価高騰等の影響を考え、しばらくの間、所得基準額を引き上げています。

参考 1 しみんぜい けんみんぜい しんりんかんきょうぜいけっていつうちしょ
市民税・県民税・森林環境税決定通知書

[illegible]

さんこう げんせんちょうしゅうひょう
参考 2 源泉徴収票

令和7年分 給与所得の源泉徴収票									
支払を受ける もの	住所又は居所	税 別 欄		(受給者番号) (記入不要) (役職名) 氏 (フリガナ)					
				所得控除の額の合計額 源泉徴収額					
				支払金額 給与所得控除後の金額 源泉徴収額の金額 (配当金を除く)					
				組別(控除対象労働者の 区分) 記号者(特別 徴収の別)					
有 限 公 司	個人	特定	素人	その他	特 殊	障害者の救 (本人を除く)	は信託 である 親族の親	有 限 公 司	個人
特定支払特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	生命保険金等特別控除の額					
(備考)									

参考1と参考2は所得の確認に使うもので、提出しても証明書としては使えません。
詳しくはP.4「5 提出書類」をご覧ください。

(2) 世帯の考え方

※就学支援の「世帯」とは、同じ家に住んでいる人すべてをいいます。生計や住民票を別に
していても、同じ家に住んでいる人は同じ世帯です。なお、単身赴任などにより、同じ家には
住んでいないが、その世帯の生計を維持している人も同じ世帯に含みます。

※主に生計を維持している人の傷病や失業(解雇、倒産)などやむを得ない事情で収入が
激減した場合、所得が基準額を超えても認定する場合があります。学校へ相談してくださ
い。(定年・自己都合退職は該当しません。)

2 支給内容と支給時期

※ 認定された場合、支給内容が確認できますので、大切に保管してください。

学用品費等	2学期分：9,000円、3学期分：6,750円		2学期分：10/26頃 3学期分：1/25頃
オンライン 学習通信費	2学期分：5,000円、3学期分：3,750円		
学校給食費	実際に食べた金額を支給		2学期分：1/25頃 3学期分：3/31頃
修学旅行費	実施時点で就学支援を受け、修学旅行に参加した3年生に支給	実費額	実施後 (通常2～3カ月後)
通学交通費	最も経済的な通常の経路および方法で公共交通機関を利用して通学する生徒に定期代(通勤手当がある場合は差額)を支給 原則：9月の1カ月定期と10月～3月の6か月定期代		12/25頃
学校生活管理 指導表文書費	食物アレルギー、心臓・腎臓関連もしくは糖尿病に 関して医師が作成する学校生活管理指導表の文書料を支給 医療機関の領収書が必要	実費額 (限度額 3,000円)	原則翌支給日

※学用品費等とオンライン学習通信費と学校給食費と通学交通費は、学期途中で認定された場合は
金額の一部が支給されます。

※オンライン学習通信費は、タブレット端末を活用した家庭学習を行っていない場合、支給されま
せん。

※生活保護受給世帯は、生活保護費(教育扶助)に含まれるものの以外の費目が支給されます。

※口座振替を申し込んだ場合、原則として登録口座へ直接振り込まれます。振込名義は「N ガクジカ
ナゴヤシカイケイカンリシャ」です。ただし、就学支援の対象のものについて学校徴収金が未納
の場合、学校に支払うことがあります。

3 **にんていき かん 認定期間**
令和8年9月～令和9年2月に申請し、認定された人の認定期間は令和9年3月までです。令和9年4月以降も就学支援を希望される場合は、令和9年4月の案内に従って申請してください。

4 **ていしゅつしよるい 提出書類**
・ **しゅうがくしえんしんせいしよ でんししんせい ばあい ひつよう 就学支援申請書（電子申請の場合は必要ありません。）**
グレーの部分については必ず記入してください。
世帯状況欄には、同じ世帯の人全員を記入してください。
令和8年1月1日時点で名古屋市に住民票があり、所得の申告をしていて、申請書で「同意」欄に○をつけ世帯主が名前を書いた場合、証明書類は必要ありません。

・ **しょうめいしよるい 証明書類**
【証明書類が必要な人】
○ **きょういくいんかい じょうほう かくにん どうい ひと 教育委員会が情報を確認することに同意しない人**
○ **れいわ ねん がつ にちじょう な ご や し じゅうみんひょう ひと 令和8年1月2日以降に名古屋市に転入した人や名古屋市に住んでいない人**
○ **れいわ ねん がつ がつ しょうとく しんこく ひと 令和7年1月～12月の所得を申告していない人**
○ **せいとほんにん じゅうしょ ちが ところ す ひと 生徒本人の住所と違う所に住んでいる人**

にんていくぶん 認定区分	しょうめいしよるい 証明書類	はっこうするばしょ 発行する場所
①	ほごかいしけつていつうちしよ ほごじゅきゆうしょうめいしよ 保護開始決定通知書または保護受給証明書	くやくしよ 区役所
②	ほごけつていつうちしよ れいわ ねん がつ にちじょう ていし はいし 保護決定通知書（【令和7年4月2日以降】の停止・廃止）	
③	じどうふようてあてしょうしよ じゅきゆうきかん れいわ ねん がつじこう のもの のうつ 児童扶養手当証書（受給期間が【令和7年11月以降】のもの）の写し ※社会福祉事務所の印があるページのコピーが必要です。 ※父母のいずれかに重度の障害があることにより児童扶養手当を受給している場合は、重度の障害があることがわかるもの（障害者手帳のコピー等）を添付してください。	みんせいこ 民生子ども課 ししよ 支所 くみんふくしか 区民福祉課 (しゃかいふくし 社会福祉事務所)
④	せたいぜんいんぶん しみんぜい けんみんぜい しんりんかんきょうぜいしょうめいしよ (コピーも可) 世帯全員分の市民税・県民税・森林環境税証明書 ※令和7年度(令和7年分所得)の証明が必要です ※所得税法上扶養されている人は扶養されていることが分かる証明書（扶養している人の市民税・県民税・森林環境税証明書等）でも足ります。 ※高校生以下の人の分は必要ありません。	しぜいじむしよ 市税事務所 くやくしよ ししよ 区役所・支所の ぜいむまどぐち 税務窓口

5 注意事項

- ① 就学支援の申請者（受領者）は生徒本人となります（生徒が未成年の場合は保護者とします）。
- ② 就学支援に関する情報は、個人情報のため、他人に知られることのないように配慮します。
- ③ 申請内容に修正や誤りが判明し、認定要件を満たさなくなった場合は認定を取り消すことがあります。申請内容に疑いがある場合、事情を確認することや、職権で世帯状況や所得等の確認をすることがあります。
- ④ 就学支援の認定中に世帯状況が変わる場合（再婚、転居、同居等）は、必ず、すみやかに学校へ連絡してください。再婚等により世帯に新たな人が増えた場合、一旦就学支援の支給を停止します。引き続き就学支援を希望する場合は、新しい世帯構成で再申請してください。
- ⑤ 地震や豪雨等で被災されたことを理由に申請する場合の手続きについては、学校へ相談してください。

6 申請方法・提出期限

令和8年9月より、紙・電子両方での申請が可能となりました。

① 紙申請の場合

令和8年9月11日（金）までに学校へ提出（最終締め切りは9月30日）

② 電子申請の場合

令和8年9月11日（金）までに下記QRコードか下記URLから名古屋市電子申請サービス「夜間中学就学支援」のページにアクセスし、申請（最終締め切りは9月30日）

※申請は紙・電子共に令和8年9月～令和9年2月も受け付けています。ただし、お金の支給は、申請が受け付けられた月分からになります。（例：令和8年10月に認定→10月分から支給）

【電子申請用URL】

<https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/Shugakushien2026>

【電子申請用QRコード】



【就学支援に関するお問い合わせ先】

名古屋市教育委員会学事課（TEL 052-972-3217、FAX 052-972-4175）

または なごやか中学校